

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 31
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 福田 政之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	平成19年12月21日
【提出日】	平成19年12月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	・株券等保有割合が1%以上減少したため ・株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バナーズ
証券コード	3011
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第2部

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ディーケーアール・オアシス・マネジメント・カンパニー・エルピー (DKR Oasis Management Company LP)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国コネチカット州06902、スタンフォード、イースト・メイン・ストリート1281
旧氏名又は名称	－
旧住所又は本店所在地	－

##### ②【個人の場合】

該当なし

##### ③【法人の場合】

設立年月日	2002年1月22日
代表者氏名	ブラッド・キャズウェル (Brad Caswell)
代表者役職	代表署名権者 (Authorized Signatory)
事業内容	私募投資ファンドのインベストメント・マネージャー

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 福田 政之
電話番号	03-3288-7000

#### (2)【保有目的】

純投資
-----

#### (3)【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			462,500
新株予約権証券（株）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I 22,668,394
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 23,130,894
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	23,130,894	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	22,668,394	

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年12月21日現在）	V	167,723,347
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		12.15 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		13.56 %

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年10月23日	普通株式	16,700	0.01	市場内	処分	—
平成19年10月24日	普通株式	1,030,100	0.54	市場内	処分	—
平成19年10月25日	普通株式	195,000	0.10	市場内	処分	—
平成19年10月29日	普通株式	4,844,800	2.54	市場内	処分	—
平成19年10月30日	新株予約権付社債	62,758	0.03	市場外	取得	転換価格の調整
平成19年10月31日	普通株式	1,619,170	0.85	市場外	取得	新株予約権付社債から一部転換
平成19年10月31日	普通株式	1,619,100	0.85	市場内	取得	—
平成19年10月31日	普通株式	70	0.00	市場外	処分	40
平成19年11月5日	普通株式	720,000	0.38	市場内	処分	—
平成19年11月7日	普通株式	1,105,000	0.58	市場外	処分	返却
平成19年11月7日	普通株式	2,014,100	1.06	市場内	処分	—
平成19年12月5日	普通株式	254,400	0.13	市場内	取得	—
平成19年12月6日	普通株式	184,100	0.10	市場内	取得	—
平成19年12月7日	普通株式	320,400	0.17	市場内	取得	—
平成19年12月10日	普通株式	430,200	0.23	市場内	取得	—
平成19年12月11日	普通株式	131,700	0.07	市場内	取得	—
平成19年12月12日	普通株式	482,400	0.25	市場内	取得	—
平成19年12月13日	普通株式	1,000,000	0.53	市場外	処分	返却
平成19年12月13日	普通株式	449,600	0.24	市場内	取得	—
平成19年12月14日	普通株式	600,000	0.32	市場外	処分	返却
平成19年12月14日	普通株式	620,000	0.33	市場内	取得	—
平成19年12月17日	普通株式	600,000	0.32	市場外	処分	返却
平成19年12月17日	普通株式	570,000	0.30	市場内	取得	—
平成19年12月18日	普通株式	16,300	0.01	市場内	取得	—
平成19年12月18日	普通株式	566,700	0.30	市場内	取得	—
平成19年12月19日	普通株式	420,400	0.22	市場内	取得	—
平成19年12月20日	普通株式	645,000	0.34	市場外	処分	返却
平成19年12月20日	普通株式	987,100	0.52	市場内	処分	—
平成19年12月20日	普通株式	1,417,100	0.74	市場内	取得	—
平成19年12月21日	普通株式	2,900,000	1.52	市場外	処分	返却
平成19年12月21日	普通株式	432,000	0.23	市場内	取得	—

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ゴールドマン・サックス・インターナショナル(以下「GS」という。)との間で、GSの保有株式について株式貸借契約(Stock Lending Agreement)を締結しており、当該貸借契約により、GSから462,500株を借入れています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	578,272
借入金額計 (V) (千円)	-
その他金額計 (W) (千円)	-
上記 (W) の内訳	該当なし
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	578,272

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
-	-	-	-	-	-

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
-	-	-